



☆ご出産おめでとございます☆  
赤ちゃん訪問のご案内



丸亀市では赤ちゃんが生まれた全てのご家庭を  
保健師・助産師が訪問しています。

◆訪問の流れ◆

1 赤ちゃんが生まれたら14日以内に健康課へご連絡ください。

【ご連絡方法】

新生児訪問連絡票

電話

メール



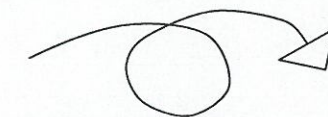
\*里帰り先が市外、県外の場合もご連絡ください。



2 約2週間以内に日程調整の電話連絡が入ります。



助産師・保健師



ハガキが健康課に届いて2週間以内に…



\*ひまわりセンター以外の電話番号（携帯もしくは固定電話）からの場合もあります。



3 お約束した日に訪問します。



- ★お母さんのおっぱいなどの相談
- ★赤ちゃんの身体計測
- ★育児相談
- ★市の制度の説明
- ★予防接種のお話
- ※乳房のマッサージは行っていません



※その他詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

丸亀市健康福祉部健康課（ひまわりセンター）

Tel : 0877-24-8806

Mail : kenko-k@city.marugame.lg.jp